

草津市教育委員会会議録

令和元年5月定例会

(5月29日開催)

草津市教育委員会

出席委員	教育長	川那邊 正
	委員	周防直美
	委員	檀原 泉
	委員	中西長雄
	委員	稲垣明美

議事参与	教育部長	居川哲雄
	教育部理事（学校教育担当）	畑 真子
	教育部副部長（総括）	山本智加江
	教育部副部長（学校教育担当）兼 学校政策推進課長	江竜真司
	教育総務課長	田中 歩
	生涯学習課長	相井義博
	スポーツ保健課長	織田泰行
	スポーツ大会推進室長	藤崎 篤
	歴史文化財課長	岩間一水
	草津宿街道交流館参事	奥谷幸生
	図書館長	武村 彰
	学校教育課長	京近武史
	児童生徒支援課長	成田陽子
	幼児課長	永原長吾

事務局	教育総務課総務係長	門脇弦太
-----	-----------	------

開会 午後 3時00分

川那邊教育長 それでは、ただいまから草津市教育委員会5月定例会を開会いたします。

—————日程第1—————

川那邊教育長 日程第1、「会期の決定について」であります。本日1日限りといたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、5月定例会は、本日1日限りといたします。

—————日程第2—————

川那邊教育長 次に、日程第2、「4月定例会会議録の承認について」であります。あらかじめ事務局から配付され、熟読されていると思いますが、御異議ございませんか。

各委員 — 異議なし —

川那邊教育長 異議がないようですので、4月定例会会議録は、承認されたものと認めます。

—————日程第3—————

川那邊教育長 次に、日程第3、「教育長報告」に移ります。

4月から5月にかけて、県内外の他市町の教育長と協議や情報交換をする場所がありました。

まず、4月25、26日、近畿都市教育長協議会定期総会が近江八幡市で、「人生100年時代を豊かに生きる教育の創造」をテーマに開催されました。講演では、元文部科学省スポーツ青少年局青少年課長で、現在教職員障害福祉財団専務理事の勝山浩司さんから、主に国の文部行政の取り組みや方向について全般的な話をいただきました。働き方改革の中で感じたのは、業務の明確化、適正化は学校を閉ざしたり、業務を一律に削減したりするものではないこと。学校として何を重視し、どのように時間を配分するのかを地域や保護者に伝え理解を得ることでした。本市では、草津市学校業務改善プランを策定し、この

中に盛り込まれている各種施策を実行して業務改善を進めているところですが、教育の質を落とさないことを念頭に置きながらさらに検討し、草津の学校教育、令和の4改革の一つ、ワークライフバランス改革を一層進めていきたいと考えています。

次に、5月23日から24日には、富山市で開催された全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会に参加しました。未来を切り開く教育のあり方をテーマにした全国他市の報告や意見交換から、本市の状況や課題について振り返るよい機会となりました。特に「ICTを活用した遠隔協働学習」について、富山県の南砺市では、小規模の二つの小学校の子どもが遠隔によって一緒に授業を受けているということが報告されました。小規模僻地校の抱える児童生徒数減という課題をICTによって解消する取り組みです。遠隔学習には、教育の課題解決のための可能性があることを感じました。本市が取り組んでいる遠隔学習は全国でも先進で、学校の創意工夫で興味ある学習が進められています。今後も子どもたちにとって質の高い学習が提供できることに努めていきたいと思えます。ほかにも、四日市市や生駒市の英語教育、高知市の図書館・科学館の複合施設の取り組み、入間市の子ども未来室による乳幼児期から就労までの子ども支援、教師・保育士支援、親の支援について学ぶことができました。また、高岡市の国指定重要文化財「勝興寺」や、富山市立図書館を見学しました。「勝興寺」は戦国時代に越中一向一揆の拠点となった寺ですが、伽藍内の建造物の損傷、破損が激しく、文化庁の補助を受け、平成10年から23ヵ年計画で保存修理事業に取りかかっています。現在も保存修理が続いているところでしたが、見学した建物の大きさ、部屋や装飾の豪華さや美しさに当時の大工や職人の手の込んだ仕事ぶりと、文化財としての価値を感じました。あと数年で当時をほうふつさせる見事な「勝興寺」を見ることができるとのことでした。富山市立図書館は、複合ビル「TOYAMAキラリ」の中に、富山市ガラス美術館とともに併設されています。内外観ともにとってもおしゃれで、ガラスギャラリーやカフェ、ショップ、学習室などがあり、図書館のイメージを大きく変えるものでした。これからの図書館のあり方の一方向を見たような気がしました。

また、5月には、各地でいろいろなイベント等がありました。昨年、日本遺産「琵琶湖とその水辺景観―祈りと暮らしの水遺産」に追加認定された「草津のサンヤレ踊り」、「芦浦観音寺」の春の一般公開、今年は10連休で好天に恵まれたこと、また、常盤まちづくりセンターから芦浦観音寺や志那三郷藤まつりなどをめぐる無料周遊バスが運行されたこともあり、多くのかたに訪れていただきました。5月4日には史跡草津宿本陣の総来館者数が50万人を突破し、島根県松江市から来られた御夫妻に記念としてグッズが進呈されました。

ほかにも、4月になりますが、草津宿街道交流館では企画展「旅する画僧 金谷一近江が生んだ奇才」の関連事業として、笠縫小学校で出前事業「金谷さん入門」を開催しました。下笠が横井金谷の出生の地であり、下笠を校区に含む子どもたちにとっては、作品や人物を学ぶよい機会になったと思います。

学校教育においては、5月10日から6月10日にかけて、学校経営および人事に関する訪問を実施しています。本日現在で12校を訪問して、全部の教室の授業参観を行なうとともに、校長先生からは草津の学校教育、令和の4改革や、教職員の強みを生かした組織力向上への取り組みなど、学校経営について説明を受けています。教え方改革、学び手改革など、授業改善への道は容易ではありませんが、ICTによる教材提示やICTを活用した学びとともに、子どもの発表の場や子ども同士の学び合いがこれまで以上に見られるようになってきています。

最後に、1年で最も爽やかな季節ですが、これからそれぞれの取り組みの充実を期待して、教育長報告といたします。

それでは、委員の皆様の方から、5月にあった行事や教育全般に関する事項で、御意見、御感想などがございましたらお願いいたします。

周防委員

サンヤレ踊りなのですが、実は実際に見たことがなかったので、今年こそはと思っていたのですけれども、ちょっと5月3日は予定があつて見に行けなかったのですが、宿場まつりで矢倉のサンヤレ踊りを見ることができました。隣の学区に長年住んでいながら、そういう風習を全く知らなかったですし、その学区の知り合いに聞いても新しい住民のかたということもあつて全然知らなかったもので、今回ステージ上ではありますが見ることができて、草津の歴史文化に少し触れることができてよかったと思います。

それから、5月は小・中学校のPTA総会がありましたが、玉川小学校の総会で最後に先生がたが自己紹介をされ、そのときに一言ずつ最近ハマっていることなどを言ってくださって、意外な一面などを知ることができまして、保護者との距離が近づいたように感じました。担任の先生以外でも距離を縮めて、子どもたちのために協力し合えるような関係をこれからも築いていけたらいいなと思います。

5月23日に幼稚園、こども園の計画訪問で、志津こども園を訪問させていただきました。私は開園式も参加していたので、小さな3歳児さんたちはどうしているのか気になっていましたが、最初こそ泣いていたものの、1週間ほど落ちついたそうです。そして、今まで小さいと思っていた4歳児さんが、実はこんなにしっかりしているんだと改めて気づかれたそうです。こちらは、発達センターやこども園、保育所など、いろいろなところから来られた先生がた

がそれぞれの経験を出し合い、この園に合う方法を話し合われて実践されているようで、先生がたの努力のおかげで子どもたちはみんなとても明るい表情で元気な様子でよかったですと思います。

それから、5月24日にUDCBKで、以前もお話させていただいた、スカイプで外国の子どもたちとヒントを出し合ってお互いの国を当てっこするというミステリースカイプの2回目がありまして、子どもを参加させまして私も見に行ってきました。今回は光泉高校の英語部の部員さんやネイティブの先生、留学生もサポートしに来てくださって、幼稚園児から中学生まで子どもたちが参加していたのですが、一緒にワイワイと世界地図を見たり、質問の英語を教えてもらったり、とても楽しそうでした。今回はスウェーデンの男の子3人とベトナムの子どもたちが相手でしたが、スウェーデンの子がこちらを日本と当てると、ガッツポーズでとてもうれしそうで、ほほえましかったです。終わってからの子どもの感想も、英語は嫌いやけど授業があんな感じならおもしろいと言っていました。草津はスカイプはどの学校もできる環境かなと思いますので、試しにやってみてくださるとおもしろいかなと思います。

檀原委員

5月はいろいろと盛りだくさんで、草津のほうで先ほどもお話ありましたが、サンヤレ踊りのほうも4カ所拝見させていただきました。また、街道交流館のほうでされている横井金谷の展覧会のほうでも、滋賀県立の近代美術館のかたと一緒にワークショップをされるところにも偶然ちょっと出くわすことができ、見学させていただくことができました。非常に草津を舞台としているいろいろな形で文化が広がっていることが非常にうれしいなというふうに思っています。

そういったところで、昨日のような非常に悲しい事件が起こってしまったわけですが、恐らくまだまだこれから犯罪を犯した人の背景については語られることがあると思いますが、ほぼ私たちと同じ50代の人なのですけれども、やはり子どもたちを守るという意味では一人一人を守っていくことは大事なのですけれど、同時にそういう追い詰められて何かをやってしまうという人に育てないというところへんは、非常に大事なことだろうというふうに思ったところですが、実は先日、私の同級生で、湖南農業高校の現校長をしている井上という人がいるのですけれども、一度話をしたいなと思い、話に行ってきました。彼が草津市では湖南農業高校と一緒に子どもたちが勉強させていただくような機会をつくってくれているわけなのですけれども、特に就学前の子どもたちの教育をしっかりとするのに、私たちは力をもっと貸していきたいということを言ってくれていました。例えば、サツマイモを子どもたちを招いて収穫する体験みたいなのは以前から続けているのだけれども、湖南農業の生徒がその体験した子どもたちが書いてくれた絵を見てあることに気がついたと。どんなことに気が

ついたかと言うと、芋に葉っぱが二つしかついていない絵が返ってきたと。サツマイモというのはつるでできますから、もうカブごといっぱい引くともう引けないぐらい強いつながりができているわけですけど、描いた絵は葉っぱが二つしかついていなかったと。それに気づいた子どもたちが、収穫のときにそういえばつるはもう切ってしまっただけですぐ掘れるような形にしていたなということ子どもたちが気づいたと。それで、ぜひ今度からは、収穫前に一度そのつながっているやつをみんなで力合わせて引っ張ったけども引けへんぐらい強いという体験をしてから、葉っぱを切って収穫できるようにしたいということでした。また、単なる収穫だけではなくて、植えるところから子どもたちに関わってもらおうというようなことを、高校生たちが気づいて提案してくれたということをおっしゃっていました。ぜひそういう、高校生の学びではありますが、同時に子どもたちにも収穫したそのお芋を持って帰っておいしかったねとか、大きいのがとれたねで終わるのではなくて、このお芋を誰にどうして食べてもらおうか。また、そういう収穫をしている保育園が他にもあるなら、どういう使われ方をしているのかということをお互いにちょっと紹介し合おうというような企画にまで持っていったら、恐らく草津市の教育はまた違う発展がするのではないかと、彼は提案をしてくれました。それと同時に、草津市のアオバナを、あそこの湖南農業では栽培をしてくれています。一般のかたで栽培されるかたが減ってきている中、それを受け継いでいるとのこと。今までは地獄花と言われ、朝のうちに摘み取っては紙にしみ込ませるような形でしたが、今では科学的な方法を用いてすごく効率よく色素が採れまして、かつそれにデキソリンというものを介在させれば、非常に保存性もよくて食用にもできそうになるということは今研究していると。それはぜひ実用化して、いろいろな意味で草津市の一つの誇りになるようなものにしたいと。ですから、ぜひ子どもたちに夏の研究をするときには、湖南農業をフィールドにしてほしいと。もうぜひ協力したいから、そういうようなことにも協力したいという話をしてくれました。やはり、いろいろな意味で子どもたちが就学前に何か頭をしっかりと使い、また体を使い、そしてそれによって何かを気づいていくという体験をすることで、これは大きな成果につながるということ、実は今から大分前ですけど2000年ノーベル経済学賞をとられたジェームズ・ヘックマンさんというかたがそのような研究をされて、それがもとでノーベル賞とられたのですが、幼児期においてほぼ経済的に恵まれなくて学習機会が少なく、またIQもどちらかという低い子どもたちをAとBのグループに分けて、そしてAのグループにはいろいろな体験的、またその非認知能力がつくような体験をさせて一定期間育てた中で、40年間ずっと継続的に子どもたちの育ちを見たというものです。まあ、そのときは大人になっているわけなのですが、そうするとAのグループ

では、犯罪をされるかたが少ない。また、生活保護を受けるようなかたが少ない。また、わかりやすく言えば、年収だけで150万円以上の差が出たと。もうそれ以外の要素は全然ないそうです。IQも低かったのが低いままやそうです。ですけども、学びを繰り返していったり、学ぶことを非常に大切にすることによって差が出てきた結果、そういうふうになったという研究をされたのが、これはもうエビデンスとして出ているために、これがノーベル賞につながったという話をされていました。ですから、ある意味、先ほど言いました、犯罪であったりとか、自分が肯定できないいろいろなことでつまずきやすい子どもたちを生まないという意味で、先ほど湖南農業のほうで提案してくれたようなことが生かされることが、私としてはいいのではないかという提案を受けましたので、ぜひこれからも深めていければいいなというふうに思います。

それと、少し私ごとになってしまいますが、それとはちょっと関係するなと思って紹介させていただきませんが、今回私が初めてプロデュース、またキュレーターをさせていただく展覧会を、6月19日から23日までクレアホールの展示ルームにおいて行います。クレアホールのホームページを見ていただいたらまた紹介されていると思うのですが、中西教育委員さんの書も展示させていただきますし、サンヤレ踊りのビデオ紹介もさせていただきます。また、私とそれから寮美千子さんという「空が青いから白をえらんだのです」という奈良少年刑務所の子どもたちがつくった詩の詩集の編者であられるかたとギャラリートークなどもさせていただきますので、ぜひお時間許すかたがございましたら、おいでいただけたらと思います。

中西委員

私も、この5月につきましては、家のほうで田植えがいっぱいありまして、それにかまけておりまして大したことはできていませんけども、今檀原委員がおっしゃったような奈良少年刑務所の寮美千子さんが編集された「空が青いから私は白をえらんだ」というような本が出ておりまして、それを檀原先生から紹介を受けまして、その中から私その詩を書にさせていただきました。そして、県の美術協会展がありましたので、それに出品をいたしました。ちょっとただ書くだけではおもしろくないので、我が家のブロック塀を拓本に取りまして、その拓本って御存じですかね。私は以前から拓本が好きで、よくあちこち拓本を取りに回っていたのですけども、その我が家のごく普通のブロック塀を拓本に取りまして、塀みたいな感じにしました。そして、その上にその詩を書きました。どんなものかわかりませんが、余り今までそんなことをされていたかたがなかったものですから、その美術協会展に出しても非常にユニークだと。おもしろい表現活動だというようなことで評価をいただいて、特に書道の世界の人よりもほかの絵とか彫刻とか工芸とか、そういったかたがたいろいろな話

ができてよかったかなというふうに思っています。もう展覧会自体は終わっているのですが、これも毎年この時期に滋賀県の美術に関わる130名ほどのかたの展覧会になっていますので、また来年にもうなりますけども、また見ていただければというふうに思います。また、今の檀原先生が言われたように、檀原先生がプロデュースされる展覧会に私の作品も展示させていただきますので、ぜひとも見ていただければと思います。

それから、5月11日に、私土曜日でしたですけども、草津21世紀文化芸術推進協議会というのに参加させてもらいました。これは草津の秋のアートフェスタを主催されている団体なのですが、草津にもいろいろな会のかたがおられて、いろいろなことをされていて、そしてかなりの人数がおられると思ったのですが、その代表者だけでしたので当日は少なかったのですが、今の草津市の文化というか芸術の世界の中では非常に大事な会だなというふうなことを思いました。もっと積極的に私も草津の美術協会というだけではなしに、個人としてでもいろいろな形で参加できたらなというふうに思っています。今、個人というようなことがなかなか1人で何かするということができませんけども、何人かの仲間と一緒に何か大きなことができるというようなことが、これからまた必要ではないかなというふうに思います。

それから、昨日の川崎であった悲しい事件ですけども、私は子どもさんがあんなふうになられたのは非常に残念なことで、どうしたらいいのかということもうわからず、やりようがないです。前の大津の大萱の事故も、どのようにしたら子どもさんを大人は守れるのか。本当につきつけられた課題を示されたように思いました。川崎のああいふ事件がどうして起きるのか。また、あんなふうになってしまう現実が何であるのかということ。本当にもう憤りもですけども、本当に悔しい思いをしていました。いろいろ考えてみますと、犯人だった人は家の中にこもって、そして社会との交流もなかったと。動機はこれからまたちょっとずつ解明されていくのだらうと思いますけども、あの地域そのものも落ちついた良い町やったと聞いていますけども、優秀な子どもさんが集まって、そしてどこから見てもすばらしい教育が行われていると。子どもたちも非常に伸び伸びと明るい、そういう毎日を暮らしていると。それなのに、自分は世間から閉ざされて、そして何もできない状況にあると。そういう子どもさんやら、あるいは社会の人たちを見ていて、それをねたむ気持ち、今の自分の状況と合わせてその社会に対してのねたみというか、そういうのがあったのではないかなというふうに思いました。草津市でもそういうひきこもりになっておられるかたもたくさんおられるというふうに聞いています。特に年齢関係なしに、そういう世間と通信というか、世間と情報を交換できないような人たちが非常にふえているということに危惧を抱きますし、先ほども草津市の教

育振興基本計画の中で、基本方向として地域に豊かな学びを創造するというようなことがありましたですけども、そういったところの中でもひきこもりであるとか、あるいはもう今社会に出てこれない人たちに対しての何らかの救いの手を伸べていくような手だてが必要ではないかなというふうなことを感じました。ちょっと立ち入ったこともたくさん申しましたですけども、昨日の今日で今私が思っていることを述べさせていただきました。

5月は令和となり新しい時代が始まったのだなというのを実感しつつ、10日間の長い連休、いろいろな過ごし方を子どもたちがしたのだろうなと思っています。この間の子どもたちの体験・経験、さっきおっしゃったようなことが、今後の学びに生かされることを望みたいなと思っています。

私は草津のサンヤレ踊りが日本文化遺産に認定されたこともあり、毎年地元でサンヤレ踊りは奉納されているので見ているのですけれども、やはりそういう垂れ幕もありましたし、そんな意味で今年はちょっと違った思いで参加させてもらって見ておりました。そんな中で、自分の子どももその踊りには参加しますし、いろいろあるのですけれども、年々少子化ということで子どもたちが少ないです。また、おみこしも大変重たいですのでかき手もいません。地域によっては3年に1回、2年に1回、あるいはなくなったという近隣の市町もごさいます。そんな中で、ICTプログラミングという最先端の学びも子どもたちにはとって大事だけれども、やはり草津市の伝統文化が継承されていくことの大切さとともに、担い手をどう培っていくのかなというようなことも大事なのだなというふうに思いました。伝統文化を大事にする気持ちは育んでほしいです。有形であり無形であり、やはり特に無形であれば消滅していく。後はビデオに残すしかないとならないように、せつかくの認定を受けておりますので、これが継続されることを願いたいなというようなことも、子どもたちの姿を見ながら思いました。

それから、新年度が始まって2カ月が経ちました。5月病と昔は言われましたけれども、先ほど教育長さんにも聞きましたが、学校現場は順調に進んでいるようです。特に大きな事件は聞いていませんということを御報告いただいて、よかったですと思いました。しかしながら、巷では交通事故ですとか、おっしゃったように昨日起きた殺傷事件と嫌なニュースも入ってきています。子どもの安全をどう守るのか。本当に大変難しい課題であろうなと思っています。しかし、子どもたちの命の重みを改めて実感することが大事ではないか。それがまず私たちにできることかなというふうに感じてテレビを見ておりました。これは言っているのかわからないのですが、私の家の前は通学路になっておりまして、子どもたちが地域のかた、保護者につき添われて毎日登下校をしていま

す。パラパラと帰ることはありません。集団で登下校しています。しかし、昨年ぐらいから兄弟男の子2人が遅れてちらほらと行きます。何でと聞いたら、どうも御両親が離婚された。名字が変わったよというのを近所で聞いて、ああと思いながら見守るのですけれども、どう声をかけていいのだろう。どうなのだろう。でも、学校も御存じなので、校長先生初め皆さんが声かけもされているという中で、5年生のお兄ちゃんと2年生の男の子が2人で寄り添いながら遅れながらも行くのですけれども、本当に教師根性が湧いてしまって声をかけたくなくてツカツカと行ってしゃべるのですけれども、そのときにやっぱり先ほど中西委員が心配されていたように、おばちゃんたちはあんなこと見てんで。「大事に思ってるんで」という声かけが一つできることかなと。大きなことはできないけれども、「どうした頑張ってる行きや」とか、「朝御飯食べたん」とか、「お兄ちゃん頑張っているな、弟もしっかりついて来な」とか言って、前向きなことを言ってあげると、お兄ちゃんはにこにこしながら、弟は棒を振り回しながら、歩いて行きます。地域のかたも心配してんやけど、車に乗せて送ったるわけにもいかんしなという中で、そういう見守りというものが大事だなというふうに思いました。そういう力、ささいな力ですが、4,000人のスクールガードさんが市内にはいらっしやるということですので、そういう力をお借りしながら子どものやっぱり命の重みを感じていく良いきっかけになればいいのかなというふうに思いました。

川那邊教育長

それでは、教育長報告につきましては、以上で終わらせていただきます。

—————日程第4—————

川那邊教育長

次に、日程第4、付議事項に移ります。

議第20号の臨時代理の承認を求めることについてでございますが、この議案は人事案件でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思えます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項では、教育委員会の会議は公開する。ただし、人事に関する事件、その他の事件について、教育長または委員の発議により出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができるとなっております。この規定に基づき、お諮りしたいと思います。

当議案および議事を公開しないことにするについて、御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議なしと認めます。よって、当議案および議事は、公開しないことといたします。したがいまして、議第20号の審議は、報告事項の終了後に行なうことといたします。

次に、議第21号 令和元年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第21号 令和元年度草津市一般会計補正予算に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

議案書は7ページから9ページでございます。議案書の8ページをお願いいたします。

6月7日開会予定の6月定例市議会に対しまして、教育委員会に関連する一般会計補正予算を提案するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、あらかじめ本委員会の御意見をお聞きするものでございます。

内容につきましては、9ページをお願いいたします。

今回の補正内容でございますけれども、高穂中学校増築他工事につきまして、今年度と来年度にかけまして2カ年の実施を計画しております。今年度の予算のうち、来年度に執行することになった部分について、来年度に繰り越す手続を行なう必要がありますので、補正予算を提案するものでございます。繰越明許費といたしまして、3億8,480万円でございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、御質問はございませんか。

御意見はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは、意見もないようですので、議第21号は意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、議第22号 草津市立草津アミカホール条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

議第22号 草津市立草津アミカホール条例等の一部を改正する条例案に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて、生涯学習課の相井が御説明申し上げます。

議案書は11ページから19ページでございます。

本市における公共施設の使用料等については、物価や所要経費の変動に対応した適正な受益者負担を求めるために、定期的な見直しをルール化しており、指定管理施設のうち利用料金制を導入している施設については、指定管理者の更新時に料金を見直すこととしております。現在の指定期間が令和元年度末で終了し、令和2年度から新たな指定管理期間が始まる文化ホール2館こと、草津アミカホールおよび草津クリアホールの使用料について見直しを行った結果、使用料の変更を行なう必要性が生じたことから、今回条例改正を行なうものでございます。

15ページの新旧対照表を御覧ください。

草津アミカホールについては、全ての使用施設において使用料が上昇しております。これは、貸し館に係る施設の年間所要経費においてスタッフ等の人件費の算定金額や、消費税増税に伴う納付額が前回の積算値よりも上回ることなどが要因となっております。

次に、17ページの新旧対照表を御覧ください。

これは、草津クリアホールでございます。ほとんどの使用施設において使用料が減少しております。これは、昨年7月1日よりつどいの広場の機能が西友2階に移ったことからこの機能を廃し、新たに文化創造の活動の場として活動室を設置し、現指定管理期間使用料で対応してまいりましたが、令和2年度から始まる指定管理におきましては、ここも他の部屋と同様、利用料金制に合わせるということによりまして、全貸し館にかかる年間所要経費に対する按分対象面積が増加、約90平米ほどでございますが、したことが主な原因でございます。ただし、ホールの使用料につきましては、県から移管を受けた前回の積算時におきましては、料金の急上昇を避けるための激変緩和措置、県営時代に比べまして使用料が大幅に上昇してしまうことを避けるため、150%を超えるものについては対応しないというのが基準としてございますことから、今回算定額の上昇が激変緩和措置の基準を超えなかったことから実算定額を用い、使用料に算定したものでございます。なお、本条例の施行日は令和2年4月1日でございます。

以上、簡単ではございますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。以上です。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、御質問はございませんか。
御意見はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

意見もないようですので、議第22号は意見なしとして市長に回答することといたします。

次に、議第23号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

図書館長

議第23号 草津市図書館協議会委員の委嘱につき議決を求めることについて、図書館の武村が御説明申し上げます。

議案書の21ページから23ページを御覧ください。

図書館協議会は、図書館法第14条第2項におきまして、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行なう図書館方針について図書館長に対し意見を求める機関として置くことができるとされておりまして、草津市図書館設置条例第3条第2項の規定に基づき、現在10人の委員を2年を任期として令和元年8月31日まで委嘱させていただいております。このたび一部の委員から交代の申し出がございましたことから、前任者の残任期間までの間、新しい委員の委嘱について本委員会の議決をお願いするところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第23号は原案どおり可決いたします。

次に、議第24号 草津市立学校いじめ問題調査委員会委員の委嘱につき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

児童生徒支援課長

議第24号 草津市立学校いじめ問題調査委員会の委員委嘱につき議決を求めることについて、児童生徒支援課、成田が御説明申し上げます。

議案書の26ページを御覧ください。

この草津市立学校いじめ問題調査委員会につきましては、いじめ防止対策推進法第14条、第28条および草津市いじめ防止基本方針の規定により、市教育委員会の附属機関として既に設置しております。学校でいじめによる重大事案が発生した際は、その状況を明らかにし、同種の事態の発生防止に資するとともに、いじめを受けた子どもやその保護者に対して重大事態に関する事実関係や、そのほか必要な情報を適切に提供しなければなりません。また、調査に当たりましては公平性・中立性を確保しなければなりません。このため、この委員会には第三者委員の参画が必要でありますことから、このたび司法・心理・福祉等の専門家や学識経験者として5人の委員の委嘱を行なうものであります。なお、任期は令和元年6月1日から令和5年5月31日としております。

以上、簡単ではございますが、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは、異議もないようですので、議第24号は原案どおり可決いたします。

次に、議第25号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱につき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

児童生徒支援課長

議第25号 草津市立教育研究所運営委員会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについて、児童生徒支援課、成田が引き続き御説明申し上げます。

議案書の30ページおよび31ページの規則を御覧ください。

運営委員会委員につきましては、草津市立教育研究所規則第7条の規定により、委員を委嘱または任命しているところでございます。このたび、現委員のうち5名が任期途中ではありますが交代を申し出たことから、新たに5人の委員の委嘱を行なうものでございます。なお、委員の任期は規則第7条第2項の規定により2年となっておりますことから、残りの1年間、令和元年6月1日から令和2年5月31日までとしております。

以上、簡単ではございますが、御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第25号は原案どおり可決いたします。
次に、議第26号 草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求めることについてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

学校政策推進課長

議第26号 草津市学校運営協議会委員の委嘱および任命につき議決を求め
ることにつきまして、学校政策推進課、江竜が御説明申し上げます。
議案書は33ページから38ページになります。34ページを御覧ください。
4月の定例会におきまして、12校の学校運営協議会委員の委嘱および任命
をいただいたところでございますが、ここでは残りの8校につきまして、草津
市学校運営協議会規則第6条の規定によりまして、本委員会の議決を求め
るものでございます。34ページ以降、37ページまでで8校81名のかたにつ
いて校長からの推薦がございました。
簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御
審議賜りますようお願い申し上げます。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

それでは、異議もないようですので、議第26号は原案どおり可決いたしま
す。
次に、議第27号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることにつ
いてを議題といたします。
事務局の説明を求めます。

生涯学習課長

議第27号 草津市社会教育委員の委嘱につき議決を求めることについて、
生涯学習課の相井が御説明申し上げます。

議案書は39ページから42ページでございます。

草津市社会教育委員設置条例第4条の規定によりまして、任期を2年としております。社会教育委員を委嘱しております。現社会教育委員におきましては、平成30年6月、委嘱の現在2年目となりますかたがたでございます。今回、御推薦元の団体から役員改選に伴う委員の変更の申し出がありましたことから、新たに40ページに掲載しております2名のかたを委嘱しようとするものでございます。それぞれ市PTA連絡協議会、市まちづくり協議会連合会により、役員改正に伴い、今回御推薦をいただいたかたがたでございます。任期につきましても同条例4条に基づきまして、前任者の残任期間である令和2年6月28日までといたします。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。御審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。
御異議はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

異議もないようですので、議第27号は原案どおり可決いたします。

それでは、次に、追加で提案いたしました議第28号 松原中学校武道館大規模改造他工事（建築）の請負契約に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

議第28号 松原中学校武道館大規模改造他工事（建築）の請負契約に対する意見を市長に申し出るにつき議決を求めることについて、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

追加議案書の2ページから4ページでございます。工事の概要につきましては、4ページをお願いいたします。

当該工事につきましては、松原中学校の武道館の大規模改造と、中学校給食実施に必要な配膳室の増築を行なうものでございます。工事の予定価格が1億5,000万円以上の請負契約につきましては、市議会の議決を必要とするものでございまして、市議会の議決を必要とするものに関しましては教育に関する事務でございますので、本委員会の御意見を求めるものでございます。今回の契約でございますが、契約の方法につきましては、条件つき一般競争入札によるものでございまして、契約金額は2億1,120万円。契約の相手方は、

草津市志那町733番地5のゆうあい建設株式会社でございます。工事場所につきましては、学校所在地であります草津市下笠町、工事の期間につきましては、令和2年1月6日まででございます。工事の内容につきましては記載のとおりでございます。工事の安全につきましては万全を期すとともに、大きな音の出る工事は夏休み期間中に集中して実施するなど、工事による生徒への影響ができるだけ少なくなるよう配慮しながら実施してまいりたいと考えております。

以上、まことに簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます

川那邊教育長

ただいまの説明につきまして、御質問はございませんか。
御意見はございませんか。

各委員

— 異議なし —

川那邊教育長

意見もないようですので、議第28号は意見なしとして市長に回答することといたします。

—————日程第5—————

川那邊教育長

それでは、日程第5、報告事項に入ります。事務局よりお願いします。

幼児課長

報告書の説明に参ります。草津市私立幼稚園振興運営費補助金交付要綱の一部を改正する要綱につきまして、幼児課の永原が御説明させていただきます。

報告書の7ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

草津市私立幼稚園振興運営費補助金交付要綱第4条第5号で、添付書類として規定をしておりました各私立幼稚園の私立学校の財務状況に関する調査「学校の収入調査票」および「学校の支出調査票」の写しにつきまして、各私立幼稚園の私立学校の財務状況に関する調査は、現在実施されていないため、添付書類から削るよう改正をさせていただき、4月1日から施行させていただいた次第でございます。また、それに代わる書類といたしまして、学校法人等基礎調査「資金収支計算書」の写しを新たに追加し、4月26日から施行させていただいたものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

川那邊教育長

続いてお願いします。

教育総務課長

報告事項2、草津市教育委員会各種事業の後援等に関する事務取扱要綱および草津市準要保護者認定要綱の一部を改正する要綱について、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

報告書の10ページをお願いいたします。

この改正は、去る5月1日付で、元号が平成から令和に改められたことに伴いまして、教育委員会が所管しております要綱のうち、必要な個所について改正したものでございます。

第1条の草津市教育委員会各種事業の後援等に関する事務取扱要綱につきましては、後援等を申請する際に用いる様式の中に、申請者の生年月日の記載欄がございまして、こちらのほうにあらかじめ「明治・大正・昭和・平成」の記載がございました。ここに令和を追記するのではなく、全ての元号の記載を削除したものでございます。

続きまして、第2条の草津市準要保護者認定要綱の一部を改正する要綱でございしますが、こちらにつきましても、申請書の様式のうち、生年月日の記載欄にありました「平成」および「T・S・H」の記載を削除したものでございます。

新旧対照表につきましては11ページ以降になります。少し見づらくて申しわけございませんが、記載のとおり変更をしたものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

川那邊教育長

続いてお願いします。

歴史文化財課長

続きまして、報告事項3、草津市文化財保存活用地域計画策定懇話会開催要綱の制定について、歴史文化財課の岩間より御報告申し上げます。

報告書は17ページ、18ページでございます。

草津市教育委員会告示を次のとおり制定することを、令和元年5月24日付で告示いたしております。本要綱は、平成30年度に策定いたしました「草津市歴史文化基本構想」で示されました基本方針を受け、文化財の保存・活用方法について具体的なアクションプラン等を定めるため、同計画の策定懇話会を設置し、整備内容等についての意見聴取を行なうものでございます。なお、この懇話会での意見を参考に素案を作成した上で、教育委員会が文化財の保存・活用にかかる重要事項等を調査・審議するために設置しております草津市文化財保護審議会へ諮問し、審議等を行った後、答申を得ようとするものでございます。

以上、簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

続きまして、報告事項4、史跡芦浦観音寺跡整備基本計画策定懇話会開催要綱の制定について、御説明申し上げます。

資料は、19ページ、20ページでございます。

草津市教育委員会告示を次のとおり制定することを、令和元年5月24日付で告示しております。本要綱は、史跡芦浦観音寺跡を今後整備していくに当たりまして、平成30年度に策定いたしました「史跡芦浦観音寺跡保存活用計画」で示された基本方針を受け、この史跡の具体的な整備内容・整備方針・スケジュール等を定める史跡芦浦観音寺跡整備基本計画を策定するため、この計画の策定懇話会を設置し、整備内容等についての意見聴取を行なうものでございます。なお、この懇話会での意見を参考に素案を作成いたしまして、教育委員会が設置しております文化財の専門審議機関でございます草津市文化財保護審議会へ諮問し、審議等を行った後、答申を得ようとするものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、報告とさせていただきます。

教育総務課長

続きまして、報告事項5、寄付受け入れ報告について、教育総務課の田中が御説明申し上げます。

報告書は21ページでございます。

まず、常盤小学校卒業生の三好様より、ドラムセットを常盤小学校に御寄付いただきました。

また、株式会社千商様から、矢倉小学校に隣接する河川改修工事に伴い切ることになったアラカシの木を加工した木製ベンチと看板を矢倉小学校に御寄付いただきました。

最後に、南笠東学区自治連合会様から、防犯カメラと録画装置を玉川中学校に御寄付いただきました。

報告事項は以上でございます。

川那邊教育長

ただいまの報告事項につきまして、御質問等はございませんか。

それでは、報告事項につきましては以上で終わらせていただきます。

続きまして、先ほど非公開とした議案の審議に移ります。傍聴者の皆様におかれましては、申しわけございませんが、退出をお願いいたします。

————— 非公開 —————

川那邊教育長

以上をもちまして、本日の議事は終了となりますが、他にございませんか。

草津宿街道交流館参事

街道交流館、奥谷でございます。

先にチラシを3種類配らせていただいているところでございますが、まず、街道交流館は開館20周年を迎えまして、第1期、第2期、第3期に分かれて、展示のほうさせていただきます。

あと、6月8日、土曜日に「もっとおもしろい日本史のはなし」ということで、本郷和人、東京大学現役の教授による日本史の話を草津アマカホールで実施させていただきます。今、定員300名を超えておりまして、ちょっと今はもうキャンセル待ちという状況でございます。

もう1点、草津宿本陣のほうで草津宿本陣調査隊ということで、これは主催は草津まちづくり株式会社が主催なのですけれども、会場が草津宿本陣で実施させていただくイベントでございます。

以上、簡単ではございますが、説明をさせていただきました。

スポーツ保健課長

引き続きまして、スポーツ保健課の織田のほうから、チラシの御案内をさせていただきます。

野村の新体育館、YMITアリーナが7月1日からオープンをいたしますが、これに先立ちまして、6月23日にVリーグ女子記念試合をさせていただきます。また、試合後は子どもたちへ恒例の東レアローズの選手団の皆さんがバレーボール教室をしていただきます。お時間の許すかたはぜひ御観覧をいただきましたらありがたく存じております。また、おっしゃっていただけたら関係者席のほうに御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

川那邊教育長

それでは、これをもちまして、5月定例会を終わらせていただきます。

次回は、6月27日、木曜日、午後3時から定例会を開催する予定ですので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 4時05分